

文教厚生常任委員長報告

文教厚生常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

委員長 古澤 國義

議案第9号 「阿蘇市 介護保険条例の一部 改正について」

委員より「本市においては、介護保険は県下でも安いほうに入ると思う、県下の実状な

どを市民の方にわかりやすく説明し、理解を求めることが一番大切だと思うが。」との意見があり、**ほけん課長**より「介護保険料については、全国的に高齢化の進展により給付が伸びている関係で、保険料の増

を招いている状況にあります。本市では、県内45市町村の中でも、速報値として安い方から4番、5番目という状況です。県の平均額よりも700円程度低い状況ですが、今後も高齢化の進展により給付は伸びていくことから、引き続き介護予防事業への取り組みを強化しながら、要介護状態とならないような取り組みを進めていきたいと考えております。」との答弁がありました。

成多数により可決すべきものと決定しました。

議案第13号 「阿蘇市 総合グラウンド条例 の一部改正について」

委員より「変更する

部分について、今までの利用団体等への周知はどのように考えているのか。」との質疑があり、**教育課長**より「施行については、周知期間を半年間設け、10月1日からの料金改定とし、その6箇月間については、料金表をそれぞれの施設等に貼り出して周知をしていきたいと考えております。」との答弁がありました。

以上のような審査の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第22号 「平成29 年度阿蘇市病院事業 会計補正予算について」

以上のような審査を経て、討論が行われ、委員より「料金を上げることにについては反対である。」との反対討論がありました。このため挙手による採決を行った結果、賛

委員より「看護師の雇用状況、人数あたりの説明を。」との質疑があり、**医療センター**

事務局長より「看護師については、平成29年度当初予算では、83名の雇用を予定していま

したが、結果的に79名となり、4名の補充ができなかったため、それに、現在育休者が10人おります。その4名分と育休者の10名分の人件費を減額しております。また、事務員についても、当初17人予定しておりましたが、経営のこともあり、2名不補充できており、その2名分の人件費を減額しております。しかし、看護師については、賃金として1、200万円ほど増額をしておりますが、これについては、現在、熊本市民病院から研修として看護師の受け入れをさせていたいただいております。当初4名の予定でしたが、現在7名と

なり、3人増えた分を増額しております。」との答弁がありました。

以上のような審査の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第23号 「平成30 年度阿蘇市一般会計 予算について」

教育課所管分

委員より「教育総務費のICT指導支援費講師謝金の説明を。」

との質疑があり、**審議員**より「本年度は阿蘇中学校に1名配置をいたします。講師謝金については、様々な研修会を開き、民間の方から講演をしていただき、また、専門的な知識がある方の研修会を計画しております。」との答弁がありました。

また、別の委員より「旧あそ教育キャンプ場の説明を。」との質疑



阿蘇市一の宮総合運動公園グラウンド

があり、**教育課長**より

「施設管理委託料として、旧あそ教育キャンプ場分を計上しており、

昨年8月、熊本市から無償譲渡をしていたいただきましたキャン普場ですが、敷地が約13ha、駐車場が20aほどあります。春と秋の2回分の清掃として、南宮原区に対し草切りをお願いしたいと考えています。利用については、まちづくり課、観光課、それと教育委員会、農政課と協議をしておりますが、一番いいのは地域活性化につながるような観光キャンプ場、外周に遊歩道もあり、自転車のマウンテンバイクあたりが活用できないかということ、専門の団体等にも活用ができないかと、検討しているところです。まだ十分な結論は出ていませんが、本年度中には活用法を見出した」と考えております。」との答弁があります。

人権啓発課所管分

委員より「運動団体補助金では775万円計上されているが、平成28年度の決算では625万円であり、100万円以上の予算措置がされているが、これは減らしていただきたいと思うが。」との意見があり、**人権啓発課長**より「補助金については、1団体153万円を上限に支出しておりますが、活動実績に合わせた精算を行っております。平成28年度は、部落解放同盟阿蘇支部、一の宮支部の支部長が病氣療養中で活動が少なかつたため、実績に合わせて減額をいたしました。当初予算は、例年通り活動されることを念頭に予算を計上しています。」との答弁がありました。

市民課所管分

委員より「コンビニ

交付に必要なマイナンバーカードの登録は、10%程度とのことであるが、カード普及を図っていく必要があるのでは。」との質疑があり、**市民課長**より

「コンビニ交付を導入しても、窓口では今ままでおり、すべての証明書類の交付をいたします。ただ、コンビニ交付を利用する場合はマイナンバーカードが必要となりますので、カードの普及に努めました。」との答弁がありました。

別の委員より「戸籍

関係のコンビニ交付は、交付時間が午前8時半から午後5時15分までとなっているが、益城町や熊本市あたりは午後8時、午後11時まで交付可能となっているが。」との質疑があり、**係長**より「戸籍そのものの受付は、土、日及び祝日を含め、24時間いつでも行っています。



コンビニ交付サービスを予定している機器

ただし、受け付けた戸籍は、職員が、開庁日にコンピューターに入力することから一般的には入力作業ができない時間帯は交付そのものを停止する必要があります。本市においては、安全確実を期するため戸籍処理が可能な

開庁時間帯の交付を考えています。」との答弁がありました。

ほけん課所管分

委員より「財源調整分として7,100万円を一般会計から繰り出しているが、これについて評価はできる。

ただ、また国保税の改定があったが、一般財源からの繰り入れはできないのか。」との質疑があり、**ほけん課長**より「平成27年度に税率改正をされており、それ以降の各単年度収支決算は、ほぼ7,000万円から7,500万円、経常的に7,000万円程度の財源不足の状態にあります。被保険者数が7千名程度ですので、1人当たり1万円程度の財源不足となります。今回の改定では、調定額の3%程度を増額としておりますが、当初予算では不足する7,100万円について一般会計繰入金としております。」との答弁がありました。

以上のような審査の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第26号「平成30年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について」

委員より「国保会計で、医療費の高いことが国保財政を圧迫している。今年医療費を抑制するための事業はどのようになっているのか。」との質疑があり、

ほけん課長より「医療費抑制については、市民の一人一人が健康意識を持っていただくことが第一だと思えます。阿蘇市では脳血管疾患、心疾患、腎疾患の割合が県下でもかなり上位であり、これらは生活習慣病に起因することから、その重症化予防対策として特定健診の受診率を上げて、効果的、徹底的に保健指導につなげるなど重症化しないような取り組みを、過去10年近く進めております。さらに、医療費の通知を各世帯

に行い、支払額を実感していただく、あるいは薬価が医療費の大きな部分を占めるため、ジェネリック医薬品の普及促進などに取り組んでいます。」との答弁がありました。

以上のような審査を経て、討論が行われ、

委員より「震災から阿蘇市の状況は、経済的にもまだまだ復旧の段階である、その辺を考慮した場合、保険料を上げることには反対である。」との反対討論がありました。このため挙手による採決を行った結果、賛成多数により可決すべきものと決定しました。

議案第27号「平成30年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算について」

審査を経て、討論が行われ、委員より「値上げをした保険料での

予算書には、反対である。」との反対討論がありました。

このため挙手による採決を行った結果、賛成多数により可決すべきものと決定しました。

議案第35号「平成30年度阿蘇市病院事業会計予算について」

別の委員より「入院患者数については、今年の1月までの10箇月間で、平均2,700人、年間3万2,000人となるようであるが、当初予算の入院患者数は3万8,690人で見込んでいる。今、阿蘇立野病院の再開もあつておりどのように考えているのか。」との質疑があり、

委員より「当初予算において、医師が10名、看護師が82名となっているが、この人数は必要とする人数なのか。」との質疑があり、

医療センター事務局長より「現在の人員に、本年度採用予定数を含めた数で計上しております。」との答弁がありました。

別の委員より「医療機器等備品購入費の中で、耳鼻咽喉科の開設のための費用が計上されているが、開設の時期は。」との質疑があり、



阿蘇医療センター

別の委員より「努力目標としては、分かる。しかし、もう少し安定的な数値でなければと思う。少し望みが高いような気もする。28年度、29年度の実績とは開きがあるようである。」との意見がありました。

以上が、文教厚生常任委員会に付託された案件についての報告です。